

令和5年度事業提案一覧表

【提案事業】

こども部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	公民連携子どもチャレンジイベント「ミライのシゴトEXPO」事業（市制60周年）	こども政策課	新規	R 5	子どもたちの未来を応援するために、事業連携協定締結企業やキャリア教育イベント登録企業・団体等との公民連携により、様々な職業やスポーツを幅広く体験することができるイベントを開催する。
2	北部地域公立認定こども園整備事業	こども政策課・保育幼稚園課	新規	R 5	「門真市公立園最適化基本計画」に基づき、大和田幼稚園を認定こども園へ移行するために必要な改修及び給食棟の整備等を行う。また、大和田幼稚園を認定こども園へ移行するに当たり、上野口保育園及び大和田幼稚園に在園する児童は通園する施設を移ることになるため、教育・保育を提供する環境の変化が生じることによる課題への対応を検討する。
3	第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業	こども政策課・子育て支援課	新規	R 5	子ども・子育て支援法において、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保等を円滑に実施するために5年を1期として定めることとされている市町村子ども・子育て支援事業計画の第3期計画を策定する。
4	支援対象児童等見守り強化事業（ひとり親家庭等応援KadoEats）	こども政策課	新規	R 5	ひとり親家庭等の子どもが孤立せず実情に合わせた適切な支援を受けられるようにすることを目的に、訪問により子どもや家庭状況等の確認を行う。確認する中で子どもや家庭に課題等が見られた場合は、子どもの未来応援ネットワーク事業等と連携し、解決に向けて適切な支援へとつなげることで子どもを取り巻く環境の早期改善を図るとともに、子どもたちが貧困の連鎖に陥ることを未然に防ぐ。
5	子どもの貧困対策事業	こども政策課	拡充	H 29	支援の必要な子どもがもれなく救われるようセーフティーネットを強化するため、「子どもの未来応援団員」を養成し、支援を要する子ども及び保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータルでサポートする体制を構築する。また、企業やNPO等を含めたネットワークを構築し、行政のみならず公民連携で地域の子どもの見守る体制を整える。令和5年度には大阪府が主導し府内市町村の共同による「子どもの生活環境実態調査」の実施を予定しており、本市もこれに参加し状況の把握を行う。
6	公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」	こども政策課	拡充	R 3	株式会社エイチ・ツー・オー商業開発から市へ無償貸与されている「イズミヤ門真店」3階の一部に開設した「子どもLOBBY」において、「子どもの未来応援プログラム事業」を実施し、企業及び団体等との公民連携により様々な角度から支援を行うことで子どもたちが貧困の連鎖に陥らないよう未然に防ぐ。また、保護者が「子どもの未来応援推進員」等へ悩みを相談できる場や地域で見守りを行う「子どもの未来応援団員」が交流できる場としても活用し、地域の見守り力の向上を目指す。
7	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業	子育て支援課	新規	R 5	児童福祉法の改正（令和4年6月公布）により、既存の子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を維持しながら、双方が情報共有を行い、適切な連携を図るための調整役となる「統括支援員」等を配置する。また、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの双方が一体的対応を図るために、各課の情報を管理するシステムを相互閲覧できるよう整備する。加えて、令和6年4月の法施行に向けて、新たに提示されている家庭養育環境支援事業の円滑導入について、ニーズ調査等の検討を行う。
8	学校適正配置推進事業	子育て支援課	ローリング	R 4	学校適正配置推進事業の推進にあたり、小学校の移設や統合等が予定されていることから、放課後児童クラブも一体的に整備を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。
9	放課後子ども教室運営事業	子育て支援課	ローリング	R 4	放課後等に全ての児童を対象に、学校施設等を活用した安全で安心な子どもの居場所を設け、地域、企業、団体等の協力を得て、スポーツ・文化芸術等様々な分野の体験プログラム等を放課後児童クラブの運営事業へ委託し、実施する。
10	医療的ケア児に対する看護師配置事業	子育て支援課・保育幼稚園課	ローリング	R 4	医療的ケア児が医療的ケアでない児童と共に教育を受けられるよう最大限に配慮しつつ、適切に教育に係る支援を行うために、医療的ケア児に対し、切れ目なく看護師を配置する。
11	放課後居場所緊急対策事業	子育て支援課	新規	R 5	待機児童対策の一環として、放課後児童クラブの利用申し込みをしたにも関わらず利用できない高学年児童等に対し、放課後児童クラブの待機が解消するまでの緊急的な措置として、原則として平日の放課後に近隣の公共施設（ルミエールホール又は旧松心会館）を市が借り上げ、委託による人員配置等を行うことにより、居場所の提供を実施する。
12	夏季放課後児童クラブ開所事業	子育て支援課	新規	R 5	門真市立放課後児童クラブ運営事業における待機児童対策として、待機児童が発生した門真市立放課後児童クラブが設置されている門真市立小学校の余裕教室等を利用し、夏季休業期間のみ放課後児童クラブのクラス（支援の単位）の増設を行う。
13	病児・病後児保育事業	保育幼稚園課	新規	R 5	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない場合に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる。

14	民間保育所等補助事業	保育幼稚園課	新規	R 5	民間保育所等における保育の質の向上や保育環境の改善等を図るとともに、障がい児の受け入れ促進を行う。また、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育事業や保護者の疾病・急用などにより、一時的に保育を必要とする子どもを預かる一時預かり事業に対する補助を実施し、多様な子育て支援サービスを提供する。
15	保育所等給食費補助事業	保育幼稚園課	新規	R 5	令和4年4月から新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用して実施している、認定こども園及び新制度幼稚園に通う1号認定児並びに新制度未移行の幼稚園を利用する子ども（国による副食費徴収免除対象者及び補給付事業における給付対象者を除く）に対する副食費の補助について、令和5年度以降も継続して実施し、すべての子どもに対して同等の教育・保育サービスを提供する。
16	保育士等確保事業 (保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金)	保育幼稚園課	拡充	R 3	新規採用者の確保、保育士等の就業継続及び離職防止を図り、保育士等が働きやすい環境を整備するため、保育士等宿舍借り上げ支援事業を実施し、市内の民間幼児教育・保育施設が保育士等用の宿舍を借り上げる費用の一部を補助する。
17	保育士等確保事業 (保育士等保育料無償化事業給付金)	保育幼稚園課	新規	R 5	市内の民間保育所等に勤務する保育士等の子どもに係る保育料を無償化し、保育士等の離職や転出を防止するとともに、転入促進及び妊娠・出産を機に退職をした保育士等の復帰促進を図り、保育士等の確保・定着を目指す。
18	保育士等確保事業 (保育士等定着支援事業給付金)	保育幼稚園課	新規	R 5	市内の民間保育所等に勤務する保育士等のうち、離職率の高い5年目までの保育士等及び経験を積んだ6年目以降の保育士等に対し、給付金を支給することで就業の継続を図り、保育士等の確保・定着を目指す。